

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十八年三月二日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の 名称	取消年月日
石川 節治	石川節治後援会	二七、一一、三一
市野 太郎	いちの太郎後援会	二七、一一、三一
及川 晃成	及川てるまさ後援会	二七、一一、三一
小川 顕正	小川あきのぶ後援会	二七、一一、二五
川口 正寿	横浜都市政策研究会	二七、一一、三一
北村 造	北村いたる後援会	二七、一一、三一
込山 弘行	こみやま弘行後援会	二七、一一、三一
澤村 裕美	沢村ゆみ後援会	二七、一一、三一
鈴木 守	海老名市政新風の会	二七、一一、二五

竹田 宣廣

竹田のぶひろ後援会

二七、一一、三一

出口けい子

出口けい子後援会

二七、一一、三一

花村 直喜

花村なおき後援会

二七、一一、二〇

宮下 奉機

宮下まさき後援会

二七、一一、三〇